

報復禁止に関する方針

グローバルプロセスオーナー:

企業コンプライアンス部

1.0 目的

- 1.1 Bio-Rad Laboratories, Inc.は、その子会社および関連会社(以下、「Bio-Rad」または「当社」と総称します)を含め、誠意をもって懸念を報告するすべての個人が保護されること、また報復に関するすべての調査が公正、公平に、徹底的に、思慮深い方法で、米国および該当する法域内のすべての適用法に従って実施されることに尽力しています。
- 1.2 本方針は、Bio-Rad が報復に対処する際の全般的なガイドラインを定めています。

2.0 適用範囲

- 1.1 本方針は、Bio-Rad の従業員に適用されます。
- 1.2 本方針は Bio-Rad の最低限守るべきコンプライアンス基準を定めており、グローバル、地域および国ごとに規定されるその他固有の方針ならびに Bio-Rad の他のガイドラインによって補足されます。現地の法律、行動規範、またはその他の規制あるいは上記の Bio-Rad ガイダンスが本方針より制限が厳しい場合には、厳しい方のガイダンスに従うものとしします。

3.0 定義／略語

以下の用語は、本方針では特定の意味で使用されます。

用語	定義
インテグリティ・ヘルプライン	Bio-Rad の企業倫理・行動規範、方針、または適用法に対する実際の違反またはその疑いについての質問や懸念事項の報告を行うためのツールです。
従業員	従業員には、Bio-Rad の取締役会、役員、社員、派遣社員、および契約社員が含まれます。

4.0 責任

責任者	責任
企業コンプライアンス部	<ul style="list-style-type: none"> • すべての事業部門による積極的なサポートと参加により、本方針の遵守を徹底します。 • 方針を改訂し、変更を公開します。

報復禁止に関する方針

従業員	<ul style="list-style-type: none"> • Bio-Rad の全従業員は、本方針の要件を理解し、それを遵守する責任を負います。 • 本方針への違反がある場合は、Bio-Rad インテグリティ・ヘルプライン(www.Bio-RadIntegrityHelpline.com)に報告します。
-----	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

5.0 要件

5.1 報告義務

- 5.1.1 Bio-Rad は、分別のある者が Bio-Rad の企業倫理・行動規範、Bio-Rad の方針、または適用法に違反する可能性があると考える不正行為について、これを報告すること(「誠実な申し立て」)を全従業員に義務付けています。誠実な申し立てとは、報告者が違反が発生したと確信して行うものではありません。むしろ、報告者の知る限りにおいて、違反が発生した可能性があるという合理的な疑いがある場合に行うものです。合理的な疑いは、人伝てに知ったことに基づく場合もあります(従業員が直接不正行為を目撃したのではなく、他者からそのことを聞いた場合など)。
- 5.1.2 従業員は、自らが潜在的な不正行為を取り巻く状況に一切関与していない場合であっても、報告義務を負っていると理解することが重要です。例えば、ある従業員が同僚から不正行為を目撃したと知らされた場合、当該従業員と同僚はいずれも、その不正行為を報告する義務を負います。Bio-Rad は、全従業員に対しこのような高い基準を維持していますが、それは当社のすべての商取引における不正行為の検出と防止を非常に重視しているためです。
- 5.1.3 誠実な申し立てを行った従業員、または内部調査に正直に参加した従業員は、第 5.2 項に定めるとおり、報復を受けないよう Bio-Rad により保護されます。
- 5.1.4 **不誠実な報告の禁止。**「不誠実な」報告とは、報告者が潜在的な不正行為について、その申し立てが虚偽であり、根拠がないと知りながらその報告をすることをいいます。他者に対する不当な危害、嫌がらせ、または名誉毀損のみを目的として不正行為の申し立てを提出した報告者は、不誠実な申し立てを提出したとみなされます。不誠実な申し立ての提出は、Bio-Rad の企業倫理・行動規範の重大な違反です。不誠実な告発を行った従業員は、本方針により保護されず、解雇を含む懲戒処分の対象となる場合があります。

5.2 禁止されている報復の形態。禁止されている報復には、次のようなさまざまな形態があります。

- 5.2.1 解雇、減給、不当な職務割り当てなどの雇用上の不利な措置
- 5.2.2 嫌がらせまたは差別
- 5.2.3 身体的危害の脅威
- 5.2.4 Bio-Rad のビジネスパートナーとの契約の拒否または解除

報復禁止に関する方針

5.3 **報復から守られる当事者。** Bio-Radは、全従業員に対し、下記の者に対する報復を固く禁じています。

- 5.3.1 (i) インテグリティ・ヘルプライン、(ii) 企業コンプライアンス部、(iii) 人事部、または(iv) Bio-Radのマネジメントに不正行為の誠実な申し立てを行った従業員、Bio-Radのビジネスパートナー、または一般市民
- 5.3.2 目撃者または記録もしくは証拠の提出者として内部調査に参加した従業員、Bio-Radのビジネスパートナー、または一般市民

5.4 **報復防止保護の制限**

- 5.4.1 不誠実な報告を行った者は、当該不誠実な報告について、本方針による保護を受けません。
- 5.4.2 申し立てられ、調査対象となった個人の不正行為、または継続的な業績に関する問題は、報復に対する保護により免責されません。

5.5 **報復の報告。** 自身が報復を受けたと思われる場合、または他の従業員に対する報復を目撃した場合は、その旨をインテグリティ・ヘルプライン (www.Bio-RadIntegrityHelpline.comで利用可能)を通じて企業コンプライアンス部に報告するか、人事部に報告することが強く推奨されます。

5.6 **潜在的報復の調査。** Bio-Radは、報復に関する誠実な申し立てについて徹底的に調査するものとします。これらの調査は通常、企業コンプライアンス部または人事部が行います。Bio-Radは、報復の事実が証明された場合、速やかに是正措置を講じるものとします。是正措置には通常、(i) 報復の被害者が被る損害の回復または軽減、および(ii) 報復を行った当事者に対する懲戒処分(解雇を含みます)が含まれます。

6.0 参考文書

- 6.1 Bio-Rad の汚職防止とヘルスケアコンプライアンスに関するグローバル方針
- 6.2 企業コンプライアンス調査方針
- 6.3 企業倫理・行動規範

7.0 改訂履歴

改訂番号	変更点の説明	
1	<ul style="list-style-type: none"> • 本方針の初版発行 	2022年6月6日

8.0 付録